# 第2章 小樽港を取り巻く情勢・関連計画

# 2.1 国内外の情勢

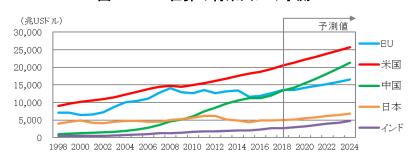
# 2.1.1 世界の人口と GDP の動向

世界の人口は、アジア・アフリカを中心に拡大し、2035年に89億人、2050年には98億人へと、今後32年間で21億人増加する見通しであり、アジア等の消費市場の拡大が想定される。また、世界各国や地域では相対的に我が国よりも高い経済成長が継続していくことが想定される。

本港の対岸に位置するロシア、韓国においても、今後高い経済成長が見込まれている。



図 2.1.1 世界の将来人口の予測



出典:International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2019

(場USドル)
4,000
3,000
2,000
1,000
1,000
1998 2000 2002 2004 2006 2008 2010 2012 2014 2016 2018 2020 2022 2024

図 2.1.2 主要国・地域の名目 GDP の推移

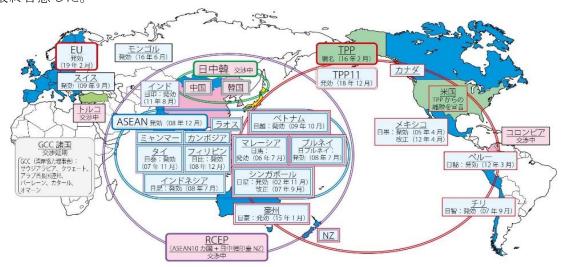
※ASEAN-5:インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの 5 か国 出典: International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2019

図 2.1.3 対岸の主要国の名目 GDP の推移

### 2.1.2 経済連携協定の状況

世界各地域において、経済連携に関する協議が進められており、TPP については、2015 年に大筋合意したが、2017 年 1 月に米国が脱退を表明し、牛肉については、関税率 38.5%が 16 年目に 9%まで削減される。

日米貿易協定は、2019 年 9 月に農林水産品に係る日本側の関税について、TPP の範囲内での 最終合意した。



出典:令和元年版 通商白書(経済産業省)

図 2.1.4 日本の経済連携協定の推進状況(2019年3月現在)

### 2.1.3 港湾の中長期政策 『PORT 2030』

国土交通省港湾局では、2030年頃の将来を見据え、我が国経済・産業の発展及び国民生活の質の向上のために港湾が果たす役割や、今後特に推進すべき港湾政策の方向性等を、「港湾の中長期政策『PORT 2030』としてとりまとめた。また、中長期政策の方向性として、8つの施策が示されている。

#### <国内外の社会経済情勢の展望>

- ✔ 新興市場の拡大と生産拠点の南下、インバウンド客の増加
- ✔ 人口減少・超熟成化社会の到来と労働力不足
- ✓ 第4次産業革命の進展
- ✓ 資源獲得競争の激化と低炭素社会への移行
- ✔ 巨大災害の切迫とインフラの老朽化

# <港湾政策の基本的理念>

- ☆ 地政学的な変化やグローバルな視点を意識
- ☆ 地域とともに考える
- ☆「施設提供型」から「ソリューション提供型」へ
- ☆ 「賢く」使う
- ☆「進化する」港湾へ

#### <2030の港湾が果たすべき役割> 列島を世界につなぎ、開く港湾 Ⅱ. 新たな価値を創造する空間 [Connected Port] [Premium Port] ・地域の価値を向上させ、観光客や市民 を引寄せる美しい「コトづくり」空間に グローバルSCM、農林水産品輸出、越 境EC等も活用して、世界で稼ぐ ・ロジスティクスを核として付加価値を生 み出す新たな産業の展開 ・人手不足に対応し、国内輸送を支える 再生部品輸出や越境修繕サービス等の サーキュラーエコノミーの取込み ・資源エネルギーチェーンの世界的な変 化の先取り、コンビナート再生 アジアのクルーズ需要のさらなる取込、 ・地球環境や海洋権益の保全 寄港地の全国展開、国内市場の開拓 ○2030年の港湾 Cyber Port Physical Port Bhysical Port Ⅲ. 第4次産業革命を先導するプラットフォー [Smart Port] AIやIoTを活用した港湾の建設・維持管理・運営サイクル全体のスマート化、強靱化 ・様々なつながりを通じて新たな付加価値の創出を目指す「Connected Industries」

を支えるプラットフォームに進化させるとともに、海外展開やスマートワーク化を促進

### <中長期政策の方向性>

- 1. グローバルバリューチェーンを支える 海上輸送網の構築
- 2. 持続可能で新たな価値を創造する 国内物流体系の構築
- 3. 列島のクルーズアイランド化
- 4. ブランド価値を生む空間形成
- 5. 新たな資源エネルギーの受入・供給 等の拠点形成
- 6. 港湾・物流活動のグリーン化
- 7. 情報通信技術を活用した港湾の スマート化・強靭化
- 8. 港湾建設・維持管理技術の変革と 海外展開

図 2.1.5 港湾の中長期政策 『PORT 2030』

# 2.2 北海道の情勢

# 2.2.1 高規格道路

北海道横断自動車道の余市~小樽間は、平成30年12月に開通し、札幌中心部から余市までの所要時間が約19分短縮され、利便性が向上した。さらに、小樽ジャンクションのフル化の整備が始まっており、完成後には、小樽中心部からの利便性も向上する。

また、余市〜倶知安間についても事業着手され、高規格道路が開通すると大型車通行支障箇所(狭小トンネルなど)が解消され、物流の効率化が図られる。



出典:北海道開発局資料

図 2.2.1 北海道の交通網



出典:NEXCO東日本

図 2.2.2 北海道横断自動車道

# 2.2.2 北海道新幹線

新青森駅から新函館北斗駅の区間は、平成27年度末に開業、新函館北斗駅から札幌駅の区間は、平成24年に認可・着工され、令和12年度末の開業を目指している。

また、新小樽(仮称)駅が設置されることで、東京駅から乗り換えなく小樽まで約5時間で到着することができ、全国の各都市と高速ネットワークで結ばれることで、新たな経済交流、周遊観光による地域経済の活性化などが期待される。



表 2.2.1 新小樽(仮称)駅から 各主要新幹線駅までの所要時間

駅名	所要時間 (新幹線開業後)	[参考(現在)] 小樽駅からの 所要時間
札幌駅	約12分	約 32 分
倶知安駅	約13分	約1時間8分
新函館北斗駅	約 52 分	約4時間6分
新青森駅	約1時間53分	約5時間35分
盛岡駅	約2時間46分	約6時間32分
仙台駅	約3時間29分	約7時間12分
大宮駅	約 4 時間 37 分	約8時間20分
東京駅	約5時間2分	約8時間43分

出典:新幹線の所要時間は、「国土交通省 平成24年3月開催第9回整備新幹線 小委員会配布資料」から作成

出典:北海道 HP

図 2.2.3 北海道新幹線のルート

表 2.2.2 北海道新幹線の整備概要

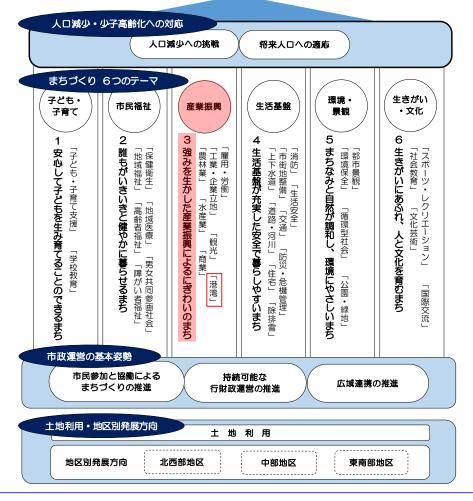
2 1000×241+1400×2					
区間	新青森~新函館北斗間	新函館北斗~札幌間			
開業 (予定)	平成 28 年 3 月 26 日	令和 12 年度末			
工事延長	約 148km	約 212km			
経過地	【青森県】 青森市・蓬田村・外ヶ浜町・今別町・中泊町 【北海道】 福島町・知内町・木古内町・北斗市・七飯町	北斗市・厚沢部町・八雲町・長万部町・ 黒松内町・蘭越町・豊浦町・ニセコ町・ 倶知安町・仁木町・赤井川村・余市町・ 小樽市・札幌市			
駅	【新青森駅(既設)】 奥津軽いまべつ駅・木古内駅・新函館北斗駅	【新函館北斗駅】 新八雲(仮称)駅・ 長万部駅・ 倶知安駅・ 新小樽(仮称)駅・ 札幌駅			

# 2.3 小樽市の関連計画

### 2.3.1 第7次小樽市総合計画

- 令和元年 10 月策定
- 計画期間:令和元年度~令和10年度
- 策定:小樽市

# <sub>将来都市像</sub> 自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽 ~あらたなる100年の歴史へ~



### <港湾における施策の内容>

#### (1) 物流の活性化

- ★ 小樽港の利用促進に向けたポートセールスの強化
- 中国定期コンテナ航路の拡充強化
- 東アジア諸国やロシアなどの対岸諸国や北米地域などとの貿易促進
- 長距離フェリー航路の利用活性化
- 物流機能の集約化・更新による効率的な港湾空間の形成
- 〇 ポートサービスの向上

### (3) 安全・安心対策の推進

- ★ 計画的な老朽化対策による港湾機能の確保
- 災害時における物流機能の確保、防災対策の推進
- 港湾施設の適正な維持管理による安全性の確保

# ★は重要な取組み

### (2)「みなと観光」拠点の創出

- ★ クルーズ船の寄港促進に向けたポートセールスの強化
- クルーズ船受入機能の拡充、歴史や文化、水辺を生かしたに ぎわい空間を創出する第3号ふ頭及び周辺地域の再開発の 推進
- 第3号ふ頭及び周辺地域を核としたみなとオアシスの登録

### (4) 石狩湾新港との連携

- 石狩湾新港管理組合への参画を通じた港湾施設の整備及び 企業立地の推進による石狩湾新港地域の活性化
- 小樽港と石狩湾新港との相互連携による両港の利用促進

### 図 2.3.1 第7次小樽市総合計画

### 2.3.2 小樽市景観計画

- 平成21年2月策定
- 策定:小樽市

歴史、文化等からみて小樽らしい良好な景観を形成している重要な区域を「小樽歴史景観区域」に指定。小樽歴史景観区域の範囲は、小樽港の周辺地域を囲うように指定されている。



# 小樽歴史景観区域における良好な景観形成に関する方針

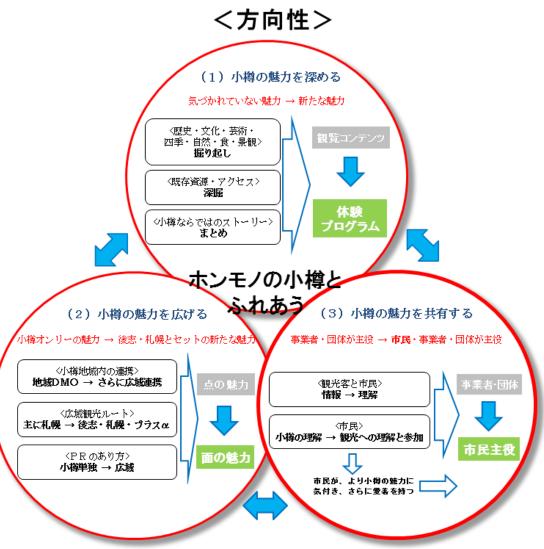
- ◆ 歴史的建造物周辺などの景観拠点の保全や新たな拠点の創出に努めるとともに、これらを結びつけることにより、小樽らしい歴史景観区域の形成に努めます。
- ◆ 景観拠点から市街地にのびる主要な道路沿いの景観や主要な交差点などで見られる 景観など、それぞれの特性に応じた町並み景観の形成に努めます。
- ◆ 小樽歴史景観区域の景観効果を周辺地区へ波及させ、各地区の特性に応じた都市景 観の形成に努めます。

図 2.3.2 小樽市景観計画

### 2.3.3 第二次小樽市観光基本計画

- 平成29年4月策定
- 計画期間:平成29年度~令和8年度
- 策定:小樽市

# 小樽観光の目指すべき姿を具現化するための



# <主要施策>

### (1)小樽の魅力を深める

独自性を生かした魅力発掘で、多様化するニーズに対応する取組 -

- ①キャンペーン等各種情報発信の強化
- ② 小樽の"四季"の魅力発信
- ③ 歴史・文化・芸術の体験プログラムの構築
- ④ 小樽に点在する観光資源のニーズを据えた磨き上げと発掘
- ⑤ 観光客が快適に過ごせる環境整備
- ⑥ 日本遺産認定に向けた活動の推進
- ⑦滞在型慣行に向けた活動の推進
- ⑧口ケ地誘導活動の推進
- ⑨ 小樽の"山"の知られざる魅力の発信

## ⑩ 水辺を生かした誘致活動の推進

商港港湾都市の発祥の基点となる水辺を魅力ある交流の場として活用促進を図るほか、クルーズ客船の寄港促進と寄港時対応の充実などにより誘客を推進します。

#### (2)小樽の魅力を広げる

点在する資源を"面"として活用する、広域連携による取組

- ① 地域DMO構築を視野に入れたアプローチ
- ② 広域的な観光圏の形成

### (3)小樽の魅力を共有する

市民の意識改革を図り、市民が積極的に参加する取組

- ① 外国人観光客との相互理解
- ② 観光への意識を高める活動の推進
- ③ 教育カリキュラム編成に向けた提案
- ④ 市民が観光客とふれあう機会の提供

図 2.3.3 小樽市第二次観光基本計画

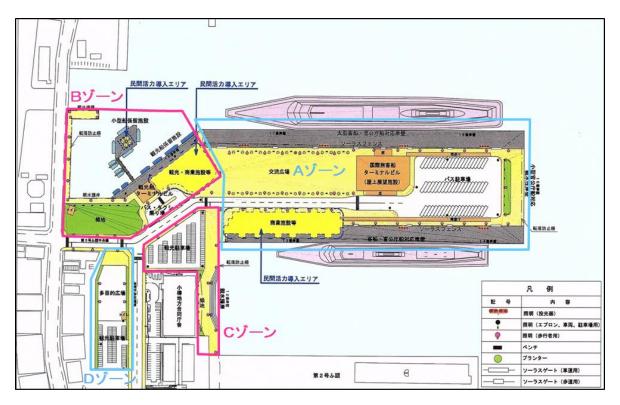
# 2.3.4 第3号ふ頭及び周辺再開発計画

○平成26年6月策定

○策定:小樽市

第3号ふ頭における国際旅客船ふ頭として整備し、さらなるクルーズ振興を進めるとともに、第3号ふ頭及び周辺区域を港の景観や水辺を生かしたにぎわいある交流空間とすることにより、小樽観光の新たな魅力の創出を図るため、平成26年6月に「第3号ふ頭及び周辺再開発計画」を策定した。

また、再開発計画では、市民アンケート、第3号ふ頭及び周辺再開発ワークショップからの 提言、関係する機関、団体等からの意見を踏まえ、4つのゾーンに分け、コンセプトや導入すべき機能を整理した。



ゾーン	導入すべき機能(施設)	ゾーン	導入すべき機能(施設)
Aゾーン	<ul><li>○客船対応岸壁</li><li>○国際旅客船ターミナルビル</li><li>○バス駐車場</li><li>○交流広場</li><li>○親水性岸壁</li><li>○商業施設等</li></ul>	Bゾーン	<ul><li>○観光船・小型船係留施設</li><li>○観光船ターミナルビル</li><li>○バス・タクシー乗り場</li><li>○緑地</li><li>○親水護岸・桟橋</li><li>○観光・商業施設等</li></ul>
Cゾーン	<ul><li>○親水護岸</li><li>○緑地</li><li>○観光駐車場</li></ul>	Dゾーン	○多目的広場 ○観光駐車場

出典:第3号ふ頭及び周辺再開発計画

図 2.3.4 第3号ふ頭及び周辺再開発計画施設配置計画図

### 2.3.5 若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画

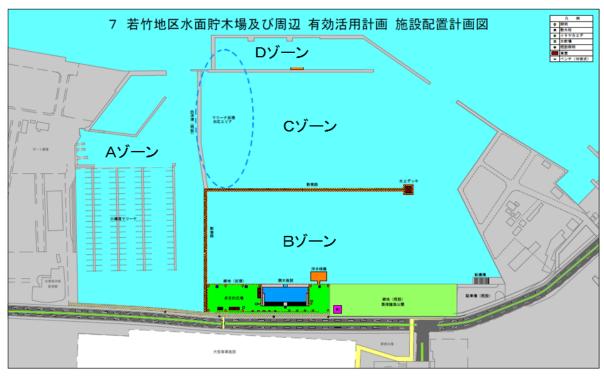
○平成27年1月策定

○策定:小樽市

若竹地区水面貯木場及び周辺について、親水機能の充実、水面におけるイベント等の利用環境整備など、ウォーターフロントとしての魅力を最大限に引き出すことにより、多くの市民や来訪者でにぎわうウォーターフロント空間の創出を図るため、平成27年1月に「若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画」を策定した。

また、有効活用計画では、水面貯木場を活用してイベントの企画や運営している市民団体や 市民からの意見を踏まえ、4つのゾーンに分け、活用方針や導入すべき機能を整理した。

水面貯木場では、市民団体がボート天国、いかだレース大会や海上運動会などを開催しているほか、アクアスロン競技大会、市民レガッタ競技大会などが行われている。



ゾーン	導入すべき機能(施設)	ゾーン	導入すべき機能(施設)
Aゾーン	○マリーナ (既設)		○緑地(既設、拡張)
Bゾーン	$\rightarrow$	Bゾーン	○既存防波堤を拡張した散策路 ○親水施設
Cゾーン	<ul><li>○水面(小型船舶操縦士免 許試験や教習用)</li><li>○マリーナ拡張対応エリア</li></ul>		<ul><li>○浮き桟橋</li><li>○多目的広場</li><li>○水上デッキ</li><li>○船揚場</li><li>○駐車場</li><li>○水面(イベントやクラブ活動用)</li></ul>
Dゾーン	〇水面(畜養体験用)		

出典:若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画

図 2.3.5 若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画 施設配置計画図